資料2

県庁舎が目指す方向性
（コンセプト・求められる機能等）



2026年 10月 19日

滋 賀 県

Shiga Prefecture 滋賀県

目 次

1. 県庁舎が目指す方向性(案)

(1)県庁舎が目指すコンセプト(案)……P3

(2)県庁舎の機能構成(案)……P4

2. 庁舎機能の将来像のイメージ(案)

(1)庁舎機能その1(行政サービス機能)……P5

(2)庁舎機能その2(危機管理機能)……P7

(3)庁舎機能その3(迎賓機能)……P9

(4)庁舎機能その4(情報発信・県民交流・まちづくり・利便機能)……P11

(5)庁舎機能その5(議会機能)……P17

3. 庁舎規模(案)

規模算定の考え方と想定規模……P19

4. 県庁舎周辺のあり方

県庁舎周辺の県有地のあり方……P20

参考資料

第1回懇話会～第4回懇話会でいただいたご意見の庁舎機能別整理 ……P21

(1)県庁舎が目指すコンセプト(案)

Shiga Prefecture 滋賀県

第1～4回の懇話会、各種アンケート、基礎調査で抽出された課題等を踏まえて県庁舎が目指すコンセプト(案)を想定する。

コンセプト(案):高度な行政サービスを提供でき、安心・安全で、まちと繋がる「次世代の県庁舎」

項 目	将来のあり方	整備の方向性
1. 行政サービス機能	サービスの効率化・高度化につながる 多様な働き方ができる「次世代の県庁舎」	・DXに対応した新しい執務環境 ・様々な主体が集う地域課題解決の場 ・人材をひきつける庁舎 ・地方合同庁舎(サテライト)を含めたネットワーク型サービス
2. 危機管理機能	あらゆる災害に対してフレキシブルに 対応できる「フェーズフリーの県庁舎」	・建物性能・オペレーション・機能継続性・土地利用(支援車両の受入れ等) ・様々な施設が災害対応に機能転換できるフェーズフリーの計画
3. 迎賓機能	湖国の迎賓施設として、 「おもてなしの心を備えた県庁舎」	・歴史的・文化的価値や湖国を代表する建築物のひとつとしての価値を有する本館の保存・活用(正庁の復原等) ・広場など周辺も含めた新たなおもてなし空間の創出
4. 情報発信・県民交流・ まちづくり・利便機能	様々な県民が、様々な目的で集まり、 「心地良く過ごせ、まちと繋がる県庁舎」	・本館の歴史性を生かした県民利用施設 ・県民交流・協働、情報発信・イベント等が可能な整備 ・居場所、カフェ・レストラン、コンビニ、ブックカフェ、コワーキング、スタートアップ支援等 ・大津駅からのアクセス改善、オープンスペースの整備、まちづくりへの貢献、県庁舎を中継点とする大津市中心部の回遊性向上への貢献
5.議会機能	県民と多様な接点を持つ議会	・県民と議員の面会室の充実 ・議場ロビー、傍聴ロビーの増設、傍聴環境の向上(障害者対応、親子席、傍聴者用便所、授乳室等の新設等) ※整備にあたっては既存改修の場合と新棟への移転の場合がある。 敷地が限定されているので、独立した議会棟スペースの確保は困難

(2)県庁舎の機能構成(案)

Shiga Prefecture 滋賀県

第1～4回の懇話会や各種アンケート等を踏まえて県庁舎の機能や庁舎像を想定する。

「庁舎機能」は、現代の建築として「求められる性能」を満足しつつ
「県民が期待する庁舎像」に沿って整備する。

A 庁舎機能	
A1	行政サービス機能
A2	危機管理機能
A3	迎賓機能
A4	情報発信・県民交流・まちづくり・利便機能
A5	議会機能

×

B 県民が期待する庁舎像	
B1	行政サービスの効率化・高度化
B2	安心安全な暮らしを守る
B3	誰もが訪れやすく、使いやすい
B4	滋賀県のシンボル
B5	滋賀県・びわ湖の魅力PRとまちづくりへの貢献

×

C 求められる性能	
C1	防災性能 (危機管理に係る建物性能等)
C2	ユニバーサルデザイン
C3	環境共生 (省エネルギー・CO_2削減) (地域との共生)

(1)庁舎機能その1(行政サービス機能)

Shiga Prefecture 滋賀県

第1～4回の懇話会や各種アンケート等を踏まえて執務機能整備の方向性を検討

A 庁舎機能

1	行政サービス機能	現状の主な課題	①レイアウト自由度が低く、執務室面積不足 ②執務室が部署ごとに細分化されている。 ③来庁者対応窓口に課題(各課を回る必要がある、来庁者対応スペースが不足) ④来庁者が執務室に入ってくる。(セキュリティ)
		将来のあり方	①行政サービスの高度化 ②自治体DXに対応した多様な働く環境とウェルビーイングな環境の整備 ③人材をひきつける環境の整備
		整備の方向性	①組織横断的オープンな執務空間 ②DX対応と多様な働き方ができる空間(テレワークの推進、ABW※等) ③窓口機能の集約とセキュリティ向上 ④本庁舎と地方合同庁舎(サテライト)の役割分担とネットワーク型サービス ⑤建替えを行う場合は、効率性向上、整備費抑制、整備期間短縮を念頭に建物の集約を図る。

※ABW:Activity Based Working(仕事の内容や目的に応じて働く場所を自由に選ぶワークスタイル)

(1)庁舎機能その1(行政サービス機能)

Shiga Prefecture 滋賀県

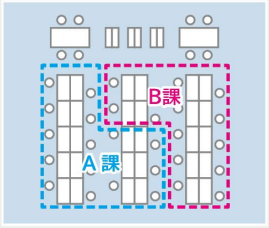
自治体DXに対応した多様な働く環境の整備(地方庁舎を活用した分散型ネットワークの構築)

働く場所

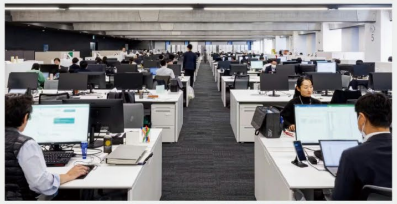
多様な働き方

本庁舎内

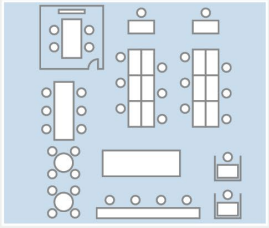
オープンフロア＋ユニバーサルレイアウト



川崎市庁舎



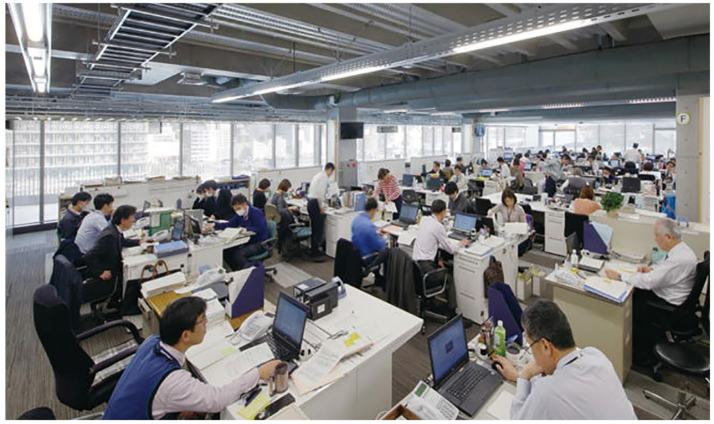
オープンフロア＋フリーアドレス・グループアドレス



石川県庁舎



長崎県庁舎



某企業本社オフィス（ABW の考え方を取り入れたオフィス）



ABW に対応した様々な空間

窓口対応



来庁者との打合せエリア



会議スペース



相談ブース



プロジェクトルーム



カウンター



オンラインブース



本庁舎外

地方合同庁舎

参考事例：
埼玉県北部地域振興交流拠点





現場

自宅

サテライトオフィス

オンライン窓口

参考事例：
神戸市新長田合同庁舎



出典：石川県庁舎の写真以外の出典はイトーキ HP、オカムラHP

(2)庁舎機能その2(危機管理機能)

Shiga Prefecture 滋賀県

第1～4回の懇話会や各種アンケート等を踏まえて危機管理機能整備の方向性を検討

A 庁舎機能

2	危機管理機能	現状の主な課題	①近年の災害対応事例を踏まえると受援スペースが不足、オペレーションに課題あり。 ②防災危機管理局とオペレーションルームが別フロアとなる等の課題がある。
		将来のあり方	災害等に柔軟に対応できるフェーズフリーの施設計画
		整備の方向性	①災害対応スペース不足の解消(新棟を建設する場合、危機管理センター機能の新棟への移転も検討する。) ②「短期・中期・長期」という時間軸を踏まえた建物性能向上 ③フェーズフリーに則した施設整備 ④(仮称)第二大津合同庁舎との連携

(2)庁舎機能その2(危機管理機能)

Shiga Prefecture 滋賀県

想定される災害(地震・水害)に対する各被害想定に対して「短期・中期・長期」という時間軸を踏まえて建物性能の向上を図る。フェーズフリーの考え方に則して災害対応スペース不足の解消を図る。

課 題		短期的取組み	中期的取組み	長期的取組み
建物性能の向上	構造体		既存庁舎の耐震性向上。 少なくとも大きな補修を行うことなく継続使用できるレベルを目指す。	耐震性が高く、浸水にも強い新庁舎整備 効率的な行政運営を考えた施設の集約化 新庁舎を整備する場合、災害時に即応が求められる部署が入居する棟については、Ⅰ類相当の耐震性とすることを検討
	建築非構造部材			
	建築設備	継続的な更新・改修		
	地盤の液状化		地盤改良の検討	
	杭の性能		杭増設の検討(新館・北新館)	
	浸水対策	止水板設置		
	本庁舎の被災	近隣施設の代替庁舎確保		
スペース不足の解消	受援スペース等	新館・東館の大会議室活用等 (仮称)第二大津合同庁舎との連携	災害対応できる執務室へのリニューアル	新庁舎への危機管理センター機能の移設の検討 施設の集約により生まれる空地の確保により、駐車場や県民利用スペースを整備
	来庁者等の滞留スペース		一定の広さを有した一時的な避難等のスペースの確保(庁舎の内外)	
	駐車場	応援車両・緊急車両のための代替駐車場確保	駐車スペースの増設 (大型車両も考慮)	
懸念事項		被害が長期化すると、代替庁舎の使用継続や庁舎機能が分散することにより支障がでる可能性がある。	工事中の代替庁舎 新館・北新館の杭増設は作業ヤードを確保できないことから、現実的には困難	

(3)庁舎機能その3(迎賓機能)

Shiga Prefecture 滋賀県

第1～4回の懇話会や各種アンケート等を踏まえて将来のあり方、整備の方向性を検討

A 庁舎機能

3	迎賓機能	現状の主な課題	①滋賀県の迎賓機能を担っている公館の存在が県民にあまり知られていない。 ②現在の公館は滋賀県の独自性を感じにくい施設である。
		将来のあり方	「湖国の迎賓機能」として滋賀県迎賓施設の独自性が感じられる施設整備
		整備の方向性	①「湖国」を代表する建築物のひとつである本館の歴史的・文化的価値を生かした整備(正庁の復原など) ②広場・緑地整備などによる県庁舎敷地のオープン化

(3)庁舎機能その3(迎賓機能)

Shiga Prefecture 滋賀県

第1～4回の懇話会や各種アンケート等を踏まえて将来のあり方、整備の方向性を検討

現状

・公館は生垣や門扉等に囲まれ、その存在が県民にはあまり知られていない。

・公館としてのグレードの高さは感じられるが、滋賀県らしさを感じにくい施設である。



滋賀県庁舎:公館外観



滋賀県庁舎:公館第2応接室



滋賀県庁舎:公館ゲストルーム

整備の方向性

①「湖国」を代表する建築物のひとつである本館の歴史的・文化的価値を生かした整備(正庁の復原など)

②広場・緑地整備などによる県庁舎敷地のオープン化



京都市本庁舎:「正庁の間」復原(迎賓機能に活用)



山梨県庁舎旧本館:正庁



滋賀県庁舎本館:正庁(現在は農政課・畜産課執務室)

(4)庁舎機能その4(情報発信・県民交流・まちづくり・利便機能)

Shiga Prefecture 滋賀県

第1～4回の懇話会や各種アンケート等を踏まえて将来のあり方、整備の方向性を検討

A 庁舎機能

4	情報発信・県民交流・まちづくり・利便機能	現状の主な課題	①他県の様な県の紹介等の情報発信スペースがない。 ②県民が心地良く過ごせる居場所となるスペースがない。 ③イベント等が開催できるまとまったスペースがない。 ④県民協働などの役割を担うスペースが可視化されていない。 ⑤食堂、売店はほぼ職員用で、食堂営業時間は昼食時のみ
		将来のあり方	①本館の歴史性を生かした利活用による情報発信・交流機能の充実 ②地域に開かれたオープンスペースの充実 ③医療福祉拠点との連携等
		整備の方向性	①中庭の室内化によるまとまったスペースの確保 ②各機能を本館に集約し、わかりやすくまとまったスペースとして整備 ③県民の居場所となるスペースの整備 ④若者から高齢者、子育て世代等様々な県民が集まるスペースの整備 ⑤食堂・売店などは県民が利用したくなる施設として整備 ⑥官民共創スペースの整備

(4)庁舎機能その4(情報発信・県民交流・まちづくり・利便機能)

Shiga Prefecture 滋賀県

屋外空間


京都市庁舎:市庁舎前広場

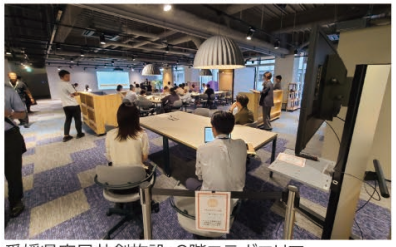

県庁舎敷地のオープン化
山梨県庁舎旧本館:噴水広場


サッカー天皇杯優勝報告会の開催(出典:県HP)
山梨県庁舎旧本館:噴水広場


(出典:近代建築)
長崎市庁舎:庁舎前広場

展示・官民共創等


長崎県庁舎:1階玄関ホール


愛媛県官民共創施設:2階コラボエリア


京都市本庁舎:1階北側市民スペース(改修)


某民間オフィス:ロビー

レストラン等


石川県政記念しいのき迎賓館のレストラン


(出典:京都府HP)
京都府庁舎:カフェ・レストラン

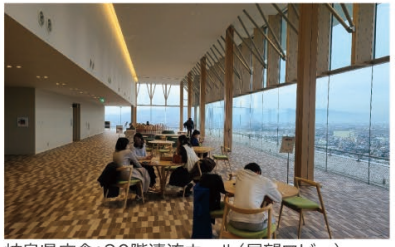

長崎県庁舎:食堂


某民間オフィス:カフェ

展望・屋上


屋上庭園の開放
京都市庁舎:屋上庭園


(出典 近代建築)
長崎市庁舎:19階展望フロア


岐阜県庁舎:20階清流ホール(展望ロビー)


(出典 近代建築)
川崎市役所:25階スカイデッキ

(4)庁舎機能その4(情報発信・県民交流・まちづくり・利便機能)

Shiga Prefecture 滋賀県

第1～4回懇話会での意見、学識者からの意見聴取を踏まえ作成したイメージ図

・本館前は歴史性を重視した格調高いオープンスペースを整備
・当該オープンスペースは、災害時の緊急車両駐車場等としての活用を想定



正面　鳥瞰イメージ



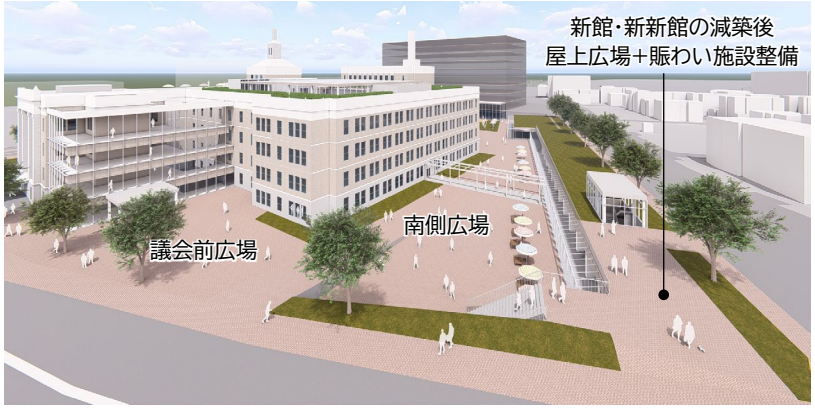
正面　アイレベルイメージ

(4)庁舎機能その4(情報発信・県民交流・まちづくり・利便機能)

Shiga Prefecture 滋賀県

第1～4回懇話会での意見、学識者からの意見聴取を踏まえ作成したイメージ図

- 大津駅側からの動線や人通りを考えた空間を整備
- 議会ロビーの増築のほか、新館・新新館減築後は県庁舎の新しい顔となる空間として整備



南西側のイメージ



議場ロビー等増築後のイメージ



南側広場と新館・新新館減築後の賑わい施設のイメージ－その1

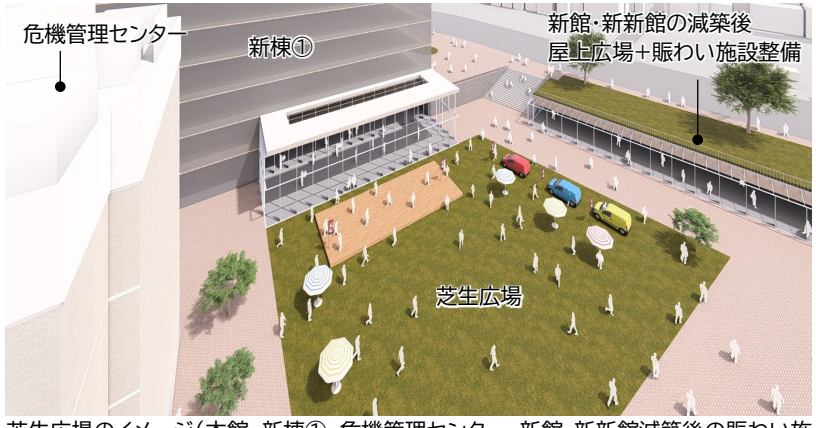


南側広場と新館・新新館減築後の賑わい施設のイメージ－その2

(4)庁舎機能その4(情報発信・県民交流・まちづくり・利便機能)

第1～4回懇話会での意見、学識者からの意見聴取を踏まえ作成したイメージ図

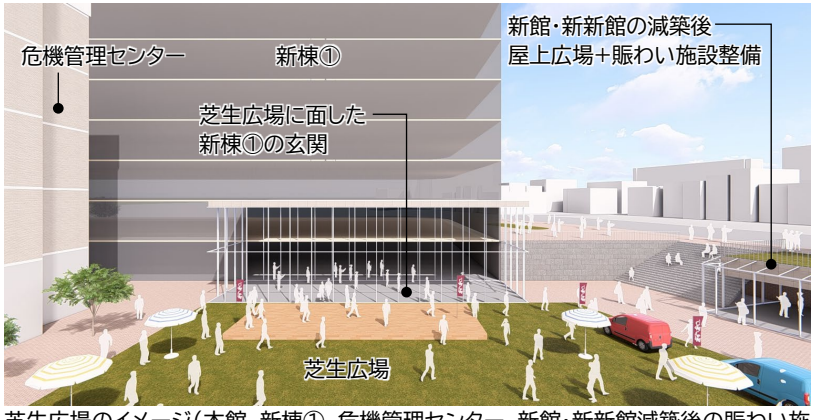
- 本館、新棟①、危機管理センター、新館・新新館減築後の賑わい施設に囲まれた芝生広場を整備
- 新棟①の屋上に眺望を楽しめる屋上広場・展望デッキ・ロビー等を整備
- 屋上へと至る避難階段については、平常時にも多くの方に利用いただけるような工夫を検討



芝生広場のイメージ(本館、新棟①、危機管理センター、新館・新新館減築後の賑わい施設に囲まれた芝生広場)－その1



新棟①の屋上イメージ－その1



芝生広場のイメージ(本館、新棟①、危機管理センター、新館・新新館減築後の賑わい施設に囲まれた芝生広場)－その2



新棟①の屋上イメージ－その2

(4)庁舎機能その4(情報発信・県民交流・まちづくり・利便機能)

Shiga Prefecture 滋賀県

第1～4回懇話会での意見、学識者からの意見聴取を踏まえ作成したイメージ図

- 中庭を室内化し、本館の中心となるシンボル空間を創出
- 広がりのある空間を活用して様々な活動が可能なパブリックスペースを整備
- 「口の字型平面」の中央部分を動線のハブとする。



中庭　1階から2階ワークラウンジ方向を見たイメージ



中庭　2階ワークラウンジから中央階段方向を見たイメージ

(5)庁舎機能その5(議会機能)

Shiga Prefecture 滋賀県

第1～4回の懇話会や各種アンケート、学識者や議会事務局のヒアリング等を踏まえて議会機能整備の方向性を検討

A 庁舎機能

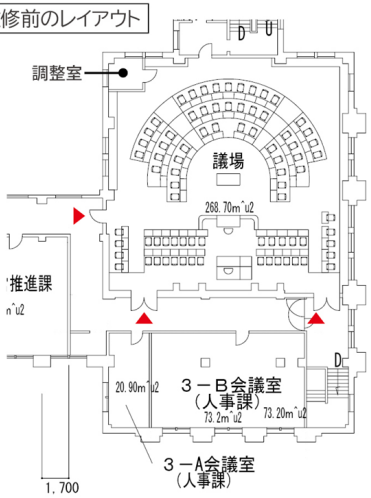
5	議会機能	現状の主な課題	①ゾーニング、アクセスが不明快 ②議場、委員会室が全般的に狭い。 ③県民対応スペース、情報発信スペース不足
		将来のあり方	県民と多様な接点を持つ議会
		整備の方向性	①県民と議員の面会室の充実 ②議場ロビー、傍聴ロビーの増設、傍聴環境の向上(障害者対応、親子席、傍聴者用便所、授乳室等の新設等) ※整備にあたっては既存改修の場合と新棟への移転の場合がある。 敷地が限定されているので、独立した議会棟スペースの確保は困難

(5)庁舎機能その5(議会機能)

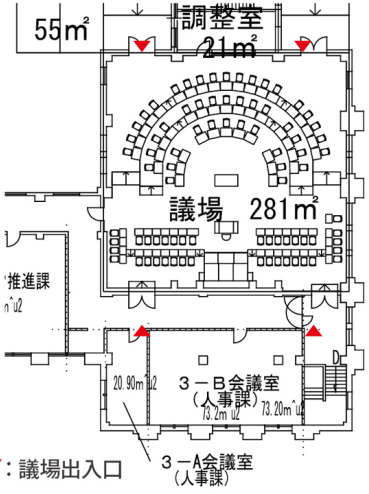
Shiga Prefecture 滋賀県

現議場を改修する場合のイメージ

改修前のレイアウト



改修後のレイアウト



▼：議場出入口

改修後のイメージ



改修前のレイアウト	改修後のレイアウト
議席：46 席 (幅650 ×奥行き 410)	議席：45 席 (幅 800 ×奥行き 600)

規模算定の考え方と想定規模

Shiga Prefecture 滋賀県

将来(2040年～2050年頃)の推計職員数とDXの進展を踏まえて規模を算定

県庁舎の再整備期間

- 現敷地で県庁舎の再整備を行う場合、本館の利活用も含めて段階的に整備を行うこととなる。
- 順調に事業が進んでも今後10年～15年くらい期間がかかることが予想される。

規模算定の考え方

今後の人口減少、DXの進展などの社会の変化を踏まえて、2040年～2050年頃を見据えて規模算定を行う。

1. 将来の職員数の推計

総務省の「地方公共団体定員管理研究会」にて示された定員回帰指標(※)に基づいて職員数を算出

※定員回帰指標:各地方公共団体の人口と面積を変数として職員数を算出する方法

2. 推計職員数に基づく県庁舎規模の想定

将来の職員数推計を踏まえて
❶国交省基準による試算
❷旧総務省基準による試算
❸他府県の事例

❶～❸を比較のうえ、規模を想定

3. DXの進展に伴う影響の評価

2で想定した規模を将来のDXの進展を踏まえて県庁舎の規模のあり方を想定する。
❶業務内容の変化
❷働き方の変化
❸県民サービスのあり方の変化

庁舎機能の想定規模※1:約55,000㎡(24㎡/人)～約66,000㎡(約29㎡/人)

※1:庁舎機能の想定規模には、厚生会館、大規模な屋内駐車場および利便施設は含まない。
※2:DXの進展に伴う「働き方改革」は県の今後の検討課題

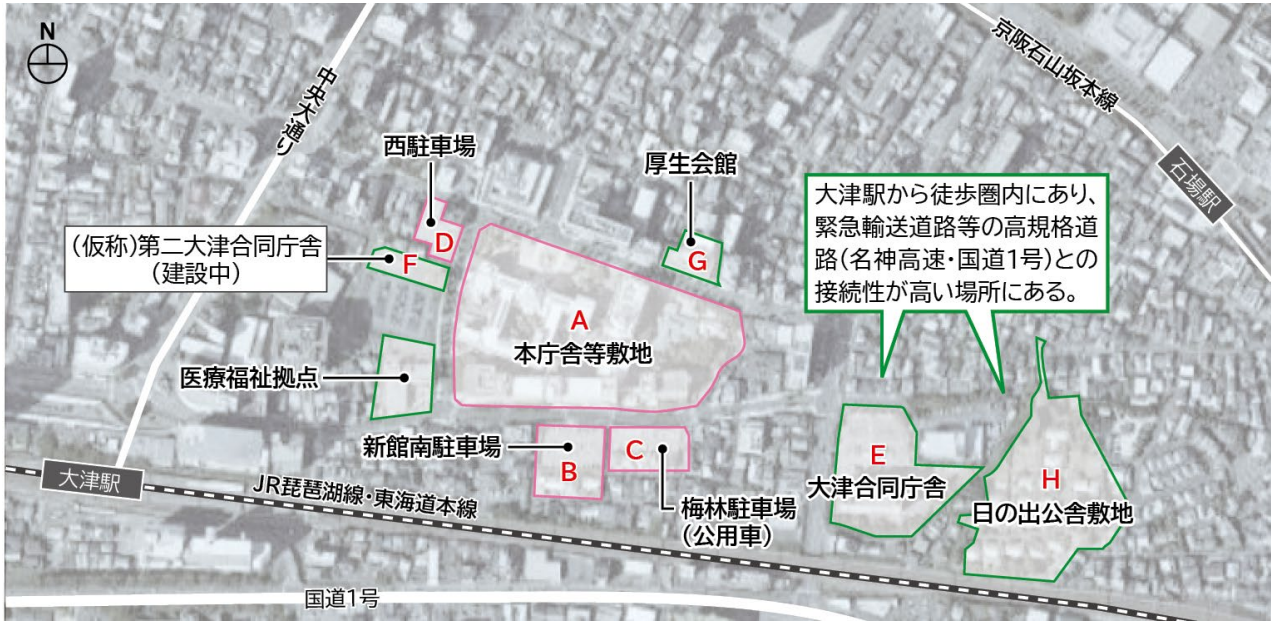
県庁舎周辺の県有地のあり方

Shiga Prefecture 滋賀県

A. 本庁舎等敷地　：　庁舎整備・改修にあたって最大限活用する。

E. 大津合同庁舎敷地：　現庁舎の継続使用または合同庁舎を本庁舎敷地に集約し、敷地活用方法を今後検討する。
（例：防災ひろば、災害時の物資輸送等の拠点、駐車場など）

H. 日の出公舎敷地　：　アクセス道路の問題等利用上の制約があるため、活用にあたっては留意が必要
活用方法は今後の行政需要も踏まえ、地域と協議のうえ検討する。
（例：官舎、公用車駐車場、一時避難場所など）



A 本庁舎等敷地	
用途地域	商業地域
敷地面積	29,042.95㎡
建ぺい率	80%(最大23,234.36㎡)
容積率	400%(最大116,171.8㎡)
高度地区	第7種高度地区(最大45m)

E 大津合同庁舎敷地	
用途地域	第1種住居地域
敷地面積	8,983.5㎡
建ぺい率	60%(最大5,390. 1㎡)
容積率	200%(最大17,967.0㎡)
高度地区	第3種高度地区(最大20m)
備考	・都市計画の変更により、事務所用途は最大3,000㎡。(現在は10,661.39㎡)

H 日の出公舎敷地	
用途地域	第1種住居地域
敷地面積	14,412.03㎡
建ぺい率	60%(最大8,647.218㎡)
容積率	200%(最大28,824.06㎡)
高度地区	第3種高度地区(最大20m)
備考	・敷地へのアクセス通路が限定されており、狭く急な坂道であることが利用上の制約となる。 ・土壌汚染が確認されている。

参考資料

第1回懇話会～第4回懇話会で
いただいたご意見の庁舎機能別整理



2026年 10月 19日

滋 賀 県

いただいたご意見と対応方針(案)

課題		いただいた主なご意見	検討の方向性
1 行政サービス機能	① 行政サービス	• ソフトの力を活用して在宅でできることは切り替え、拠点を必要とする機能を峻別し、必ずしも大津に大きな建物を作ることに限らず、琵琶湖を囲む地域に分散ネットワーク型としてオフィスを構えて、それぞれの地域と密着してやっていくという発想もある。	• DXの推進にあわせてテレワーク等の業務体制の検討を行います。 • 本庁舎と地方合同庁舎の役割分担と連携等について検討し、行政サービスの高度化や県と市町との連携についても検討します。
		• 大津に機能を集中させるのではなく、もう一段、二段、新しい発想が必要ではないか。	
		• これからの新しい時代に適合した、県民のウェルビーイングに直結した質の高い行政サービス機能・県政をやっていくことが時代のニーズに適う。	
	② 働き方	• 部署間の横のつながりがない。働き方改革を推進するのであれば、人員を有効活用できる働き方を考えていただきたい。	• オープンフロアの事務室とし、個人席以外にも多様な働き方に対応する様々なスペースを設けることで他部署の職員とのつながりが生まれる計画とする等、新しい働き方への対応を検討します。
		• 働き方等も踏まえて未来目線の検討が必要	
	③ 働く環境	• 職員専用の休憩スペースでくつろげる場所が必要ではないか。	• 職員のウェルビーイングの観点から、今後、基本構想・基本計画において、改めて整理し、具体的内容については、設計段階で検討します。
		• これから県政を担う若い世代に対して施設・設備が充実していないのは非常に危機的状況 • 働き続けたいと思えるワクワクする滋賀をこれから考えられるような県庁舎であるべき。	• 多様な働き方に対応できる様々なスペースの整備について検討します。
		• 照明の改善や配管・配線を隠す工夫により、空間が明るくすっきりした印象になる。	• 既存庁舎の改修にあたっては、現代のニーズを満足する様にアップデートを検討します。
		• 執務環境は仕事のパフォーマンスに直結する。部屋の換気や狭さ、昼休みの職員の食事場所やトイレなど、改善が必要	• トイレ環境についても重視します。
		• フリーアドレス等で席をなくすことで、閉塞感の低減につながるが、一方でセキュリティが気になる。	• 新棟の場合は閉塞感の低減とセキュリティ確保の両立は可能 • 既存庁舎改修の場合は動線も含めて設計段階での検討課題

いただいたご意見と対応方針(案)

課題		いただいた主なご意見	検討の方向性
1 行政サービス機能	④ DX	• 情報通信技術が加速度的に進歩していることを考えると、必ずしもハコとしてのハードに拘る必要はない。	• 民間の先進事例等も調査し、働き方改革を含めて検討します。
		• 行政手続きのDX化を進め、書類主義から脱却して電子化も進める必要がある。	
		• AIなどのDX技術の進展により状況が大きく変化しており、県庁舎は今後さらにスリム化できるのではないか。	
		• DXや在宅勤務が増えてきている中で、将来的な仕事空間のあり方というのを考えないといけない。	
	⑤ セキュリティ	• 交流するスペースとは別にセキュリティが担保された執務場所を整備することが重要である。	• セキュリティの確保も大事な点であるため、今後、基本構想・基本計画において、改めて整理し、具体的内容については、設計段階で検討します。
		• 開かれた県庁舎とセキュリティの両立が必要。職員の安全確保と業務の品質性確保に併せて、オープンスペースに対するセキュリティの問題をどう捉えるか。	
	⑥ 規模	• 県庁舎としての機能、執務室としての機能がどれだけ必要なのか。	• 現段階での想定規模は55,000㎡～66,000㎡ • 基本構想、基本計画段階でDXや働き方も含めて更に検討します。
	⑦ 本館	• 現役の庁舎として使い続けること自体が、文化財としての最大の価値	• 庁舎としての継続使用を基本に、滋賀県庁舎のシンボルとして、県民利用施設としての充実を図ることを検討します。 • 具体的な計画内容は基本構想、基本計画段階にて検討を深めます。
		• セキュリティをしっかりした上で、執務室としても使い続けるのが良い。改修次第で執務室として使うことも十分可能	
		• 滋賀県庁舎は全国の歴史的な庁舎の中でも規模が大きく、全て民間活用や新しい提案による活用を図るのは難しい。本館を執務室として使いつつ、活用していくという両面を考えていくのが現実的	
		• 長い年月、県政を支えてきた非常に良い建物。本館は県のシンボルのイメージではあるものの、使われていない。	
		• 本館は全面保存が望ましい。ロの字自体が非常に貴重	
		• 総合的な観点から全面保存・部分保存等の選択肢も検討できると良い。	
		• 内部はかつてのデザインに戻すところと、これからに向かって使いやすくしていくところを検討	• 基本構想、基本計画段階で、歴史的価値の所在を明確にしたうえで、保存、復原、更新の方針を検討します。

いただいたご意見と対応方針(案)

課題		いただいた主なご意見	検討の方向性
2 危機管理機能	① 耐震性	• 地震のときに耐えることができるよう、対策をしてから保存すべき。 • 損傷をどこまで考え、どう防ぐかの観点と県庁舎としての機能をどう保つかは想定される災害に分けて整理する必要がある。 • 耐震性はあるものの、二次部材の損傷等が生じるおそれがあり、その部分の対応等をどうするか議論が必要 • どこまで被害を許容するのか。完全に機能するところを目指すのか、一時的に使えなくなるかもしれないが復旧できるという状態を目指すのか。使えない場合は代替庁舎を用意するのか。	• 既存庁舎の耐震性能(上部構造)については、Ⅱ類(重要度係数1.25)以上を確保する改修を行うことを検討します。 • 二次部材や設備についても構造性能向上と整合する様に耐雪性向上を図ることを検討します。
		• 最高の性能を目指すというのはなかなか難しく、耐震性能をどこまで上げる必要があるかの議論において、全部を最高の性能まで上げる必要は無い。 • 防災拠点となる場所はしっかりとした性能が必要であるが、耐震性をどこまで上げるかは、建物ごとに優先度をつけて使い分けをすることが大事	• 液状化対策については、整備段階によって可能な場合と不可能な場合があります。また本館については、基礎形状の調査が必要です。 • 新棟建設の場合は危機管理センターと同等以上の性能を目指します。
	② 建物間の連携	• 有事の時に、危機管理センターと第二大津合同庁舎間のやりとりを通信(WEB)でやっていても遅い。地下など(物理的に)つなぐものを作っていただきたい。	• 棟間距離が約200m離れているため、整備費の観点からも現実的には難しいと考えます。 • 本庁舎敷地と第二大津合同庁舎間の道路の廃止等を検討します。
		• 防災拠点の機能として、第二大津合同庁舎と県庁舎を地下などいずれかの形でつなげることが必要ではないか。	
		• 危機管理センターと第二大津合同庁舎の二つをどう使うかも含めて検討しないといけない。それ以外の庁舎はアシストとして考えた方が良い。	
		• 医療福祉拠点と本庁舎の間の道をどうするかも含めて検討が必要	

いただいたご意見と対応方針(案)

課題		いただいた主なご意見	検討の方向性
2 危機管理機能	③ 駐車場・道路	• 交通アクセスにおいて、こちら(県庁舎)に来るアクセスは問題ないと思う反面、ここから遠方へ向かうアクセスはどうか。また、遠方との連携はどのようにするのか、そこも含めて検討いただくと良い。	• 基礎調査において、現地は大津駅からの近接性や緊急輸送道路等の高規格道路との接続性が高いという結果が出ており、総合的に「現地での整備」に優位性が高いものと評価されました。
		• 駐車場や県庁舎周辺道路の課題、災害時の近隣住民の避難対応について検討してはどうか。	• 中庭の室内化等により、災害時等における帰宅困難者の一時滞留スペースを確保することを検討します。
		• 災害時に様々な団体が集まってくると、大型車の駐車スペースやトイレの問題も出てくるので、大きなスペースが必要。できるだけ集約して大きなオープンスペースを確保していく方が良い。	• 新棟建設により庁舎を集約する場合はオープンスペースを確保する方向で検討します。 • 既存庁舎を使い続ける場合は、大津合同庁舎敷地の活用を検討します。
	④ 支援体制・受援体制	• 災害関連の法制度が変わり、新たに福祉的支援が医療とともに必要となるなど、本部機能も強化しないといけなくなっており、そうしたものに対応していく必要がある。	• 受援体制、支援体制とスペースの関係は基本構想、基本計画段階、設計段階で順次検討します。
		• 県行政として主体的な支援を行うことも重要だが、どの様な外部の応援を受けるのかも重要な視点。ライフライン企業・物流・交通機関といった主体との連携も重要	
	⑤ フェーズフリー	• 防災拠点として使うにあたって、普段から県民が来る場所や雰囲気を作ることが大事	• 基本構想、基本計画、設計の各段階で検討を深めます。
3 迎賓機能	① 迎賓	• 目の前に琵琶湖を抱えているこの場所であれば、湖国の迎賓館としての役割を担えるのではないか。	• 現公館を廃止する場合は、本館改修において迎賓機能を持たせることを検討します。

いただいたご意見と対応方針(案)

課題		いただいた主なご意見	検討の方向性
4 情報発信・県民交流・まちづくり・利便機能	① 情報発信	• 県庁舎は滋賀県を知る場所、展示や交流がある場所など、あらゆる面で県民に開かれ、発信型で機会を創出して県政を知る場所になれば良いと考える。	• 県民ホール(中庭部分)、企画展示室の運営で検討します。
		• 公文書館は重要な場所の一つである。また、滋賀県在住・出身の文芸作家や歴史人物の作品があるブックカフェ的なスペースを設置いただくことで、世代を超えて利用され、滋賀県という切り口から県民の方たちに滋賀を発見してもらえる場所になると良い。	• 本館改修において想定している県民ホール(中庭部分)の活用において今後検討します。
		• 若い世代の発表の場は大事である。保育や福祉のソーシャルワーカーの養成の場がなくなってきている。日頃の学ぶ場所ではなくても、発表する場として、県庁舎の施設が利用でき、発信などができれば良い。	• 今後、本館改修において検討します。
		• 県政に関するヒストリーを持っていて、滋賀の未来について学び、発信できる場所として価値がある。 • 会議室やミーティングルームのほか、県の成り立ちや歴史を展示する資料室のようなものもあれば良い。	• 今後、本館改修において検討します。
		• 公文書館は本館に移し来訪者に見てもらえるようにし、付近にカフェスペースも設けることも考えられる。	• 公文書館の展示スペースの移設可能 • 公文書館の書庫については、本館では床荷重の点で移設不可
	② 県民交流施設	• 利活用(案)では、県民利用の施設を集約しているが、対象施設はこれで全部なのか。全庁的に県民が使う施設が他にないか、ここに集約することが可能かどうか等を検討していただきたい。	• 懇話会でいただいた意見は利便施設部分も利用して網羅。今後は基本構想・基本計画段階でさらに検討します。
		• 自分たちのための場所として感じられるような場所になると良い。 • 訪れた際には様々な人と話せて有意義・楽しかったと思える庁舎だと良い。	• 基本構想、基本計画、設計の各段階で、県民や地域の人達のサードプレイス的空間となる様に検討します。
		• ミーティングをしたり、ちょっと話ができるなど、人の繋がりにより賑わいが生まれる場を作ることが考えられる。	
		• 県民が使う開かれた憩いの場にするには、そこに来たいという何か目玉を作らないといけない。	
		• 地域の方がよく訪れる機能として図書館的な機能も考えられる。	

いただいたご意見と対応方針(案)

課題		いただいた主なご意見	検討の方向性
4 情報発信・県民交流・まちづくり・利便機能	③ 本館(最初の方に中庭関係をまとめている)	• 中庭は、何に使うのか具体的なイメージを考える必要がある。	• 利用方法(案)も踏まえ、今後、基本構想・基本計画においても検討を進めます。
		• 前庭/中庭/屋上/地下を活用しパブリックスペースの充実を図ることで魅力的な空間を作ることができる。	
		• 中庭の室内化による有効活用が望ましい。	
		• 中庭の室内化は、4層吹き抜けにすると口の字型の外形がよく分かる。3階部分にデッキを設けてはどうか。	
		• 正庁の間(旧庁舎からの移築も含む)を復原・修復することで、オリジナルの価値を高め、見学や講演会での利用など集客にもつなげることができる。	
		• 立地面において非常に良いポテンシャルがあり、本館の保存は商業的な価値において一定の意味がある。 • 観光業の面からも本館の利用価値は非常に高い。	
		• 民間が使うことも検討してはどうか。例えば、ホテル等	
	④ オープンスペース	• 今回の利活用(案)では、正面玄関・中庭・南側広場の3つのパブリックスペースができたが、南側広場の賑わいイメージについては、どのような活用を想定しているのか。また、敷地内に大きくできたパブリックスペースを同じようにただ広い空間として使っていくのか、スペースごとの差別化した使い方があるのか。	• 各オープンスペースは、周辺との関係、庁舎配置との関係で機能が異なるので、それぞれに適した利用方法を検討します。
	⑤ 運営	• 飲食や映画の撮影等により料金徴収をしている事例も参考になる。	• 京都府庁の様な運用についても検討します。
	⑥ トイレ・授乳室等	• トイレや授乳室、共用空間等は利用される方の意見を聞き、利用者のニーズに配慮してほしい。 • お手洗いの暗さや狭さは解消しないと子連れでは来にくい。	• トイレ、授乳室等は、来庁者、職員双方にとって最重要課題であり、具体は設計段階で検討します。
	⑦ 居場所	• 子育て世代や学生はここに来る機会がないことを感じている。	• 子どもからお年寄りまでの幅広い世代が利用でき、親しみのある場の形成を検討します。
		• 執務空間とは別に、県民の方にとっても滋賀県庁舎が大切と思える空間のあり方を考えていくことが大切	
		• 遠方の県民にとって、県庁舎は気軽に立ち寄る場所という印象が薄い。	
	⑧ 地域等とのつながり	• 地域社会と共に過ごせる未来を示すシンボルであることがこれからは必要 • 文化や学校、企業などとも、共に使っていけるような庁舎にしていくことも必要	• 共創の場としてのあり方を、今後、さらに基本構想、基本計画段階で検討します。

いただいたご意見と対応方針(案)

課題		いただいた主なご意見	検討の方向性
5 議会機能	① 議場	• 議場が狭い。	• 現議場の機能拡張は可能 • 新棟の場合は一から計画可能 • 今後、基本構想、基本計画段階でさらに検討します。
	② 開放性	• 気軽に子どもから親子連れなど、皆が行きやすくなる場所になれば良い。	• 親子室、授乳室を配置する方向で、設計等で検討します。
6 その他	① 駐車場	• 駐車場が分散し、満車であることが目に付くので、地下や屋上等を活用し、十分需要が賄える数の駐車場を作ってほしい。	• 事業費等も踏まえながら、検討します。

いただいたご意見と対応方針(案)

課題		いただいた主なご意見	検討の方向性
周辺施設や地域との連携・まちづくり	① 賑わい創出	• 商業的な機能を持たせる時にどの観点で活用していくのかが難しい。賑わいの創出は点ではなく面でブランディングをする。県庁舎周辺にはすでに様々な機能を持った商業施設があり、圧倒的な存在感を持つ本館をどのように生かしていくかを考えていく必要がある。	• 文化的なもの、若者や子育て世代、お年寄りなど多様な世代のサードプレイス的居場所などを検討します。 • まちづくりについて、歴史・文化的観点、業務・商業的観点、緑地・オープンスペース的観点など重層的に考えていきます。
		• 大津市の中心部でも平日は人が少なく、夜間や休日の賑わい場所が不足している現状がある。県庁舎の周辺地域は、琵琶湖との繋がりが見えにくいという一方で、浜大津駅・大津駅・琵琶湖畔など、歴史的なまち並みがあり、ポテンシャルは非常に高いので、用事がなくても来てもらえる県庁舎を検討した方が良い。 琵琶湖と県庁舎を繋ぐには、琵琶湖を眺められる展望の景観も必要である。 • 学生ラウンジや自習スペースやスタートアップの支援施設など、身近に感じられる場所づくりが必要だと思う。 滋賀らしい琵琶湖や歴史観光を県民の活動と繋げることで「滋賀のリビングルーム」として、来庁者へ発信できるような場所になればと思う。	
	② 土地利用	• 動線としては西側から入る方が多いと考えるが、西側へ本館の顔のようなものを設ける必要性もあるのではと考えている。	• 南入口への誘導を明確にすることを検討します。
		• 本館だけで考えるのではなく、他の建物や周辺の敷地も含めて検討が必要	• 県庁舎全体を医療福祉拠点等を含めて検討します。
		• 本館玄関から入ったときの雰囲気やデザインも含めてその歴史をしっかりと大事にして、南側の大津駅から近い玄関は未来に向かっての新しいイメージの方が良い。	
		• 本館の玄関をどう見せるかというところがなかなか難しく、大津駅から来た場合、新新館の方からしか入らない状態になっているのをどう前に回すのか。	
		• 大津駅に向かう動線を考えたときに開かれていない印象があり、新館・新新館の長大な壁はクリアにしていく必要がある。	

いただいたご意見と対応方針(案)

課題		いただいた主なご意見	検討の方向性
周辺施設や地域との連携・まちづくり	② 土地利用	• 駅から歩いてきたときに、子育て世代を迎え入れてくれるような広い空間があると良い。	• 駅側から来庁した際の受け入れ場所となるオープンスペースを検討します。
		• 文化財としての本館を県民の方によりよく知ってもらうためには、南側からのアプローチや再開発が重要	
		• 北側の空間が使われ方によって非常に魅力的な場所になると良い。	• 本館の良さを生かす格調高い前庭として整備を検討します。
		• 段階的に進めていってはどうか。本館の裏側の方を少しずつ開いて広がりを作り、できるところまでやっていってはどうか。	• 複数の整備手法を検討します。
		• 立面図や断面図を見ながら検討すると、よりイメージが膨らんでくるのではないか。	• 今後、基本構想・基本計画、設計で検討します。
		• 都市と自然をつなぐ空間ということも大事	• 敷地内の緑化を進める方向で検討します。
		• 県民に開かれた場所として誘導するならば、駅前・周辺の開発なども踏まえて考えないといけない。 • 大津市や民間との連携も含めてもっと違う環境を作ることも考えてはどうか。 • まちづくりの視点は点で見るのではなく、面で見る。面で見たときに、県庁舎の役割をどう整理するのか • 大津駅との一体感や、琵琶湖の眺望のほか、住んでもらうには歩きたくなる場所となることが必要 • 新しい動線を導くような計画になると良い。ここから周りを変えていくということもあるのではないか。	• 回遊の中継点となることを検討します。
		• 第二大津合同庁舎・県民交流・議会を別個に考えるのではなく、一体で考えるべき。作ってしまったあとに、「ここはこうしたら良かった」とか、大変なことが起こる。早い時期に、県民の動線や他の建物の全体も含めて、「ここはこうなるからこうする」というように考えていった方が良い。	• 京都女子大学、パスポートセンター、議会エリアの他、大津合同庁舎や日の出公舎敷地の活用について総合的に検討します。